

一

緒

に

考

え

ま

せ

ん

か

東寺方複合施設
整備に向けた検討会

第1回

令和7年 3月22日

次第・配布資料

< 次第 >

- ・ 開会挨拶（行政サービス・アセット担当部長 松田）
- ・ 資料説明（資産活用担当課長 萩野）

～質疑応答～

- ・ 閉会挨拶（松田）

< 配布資料 >

- 東寺方複合施設整備に向けた検討会 第1回
- 東寺方複合施設に関するアンケート調査用紙

1 東寺方複合施設整備に向けた検討会 開催の目的

○検討会の開催目的

「東寺方複合施設の整備方針」(整備に向けた大きな考え方)をまとめる

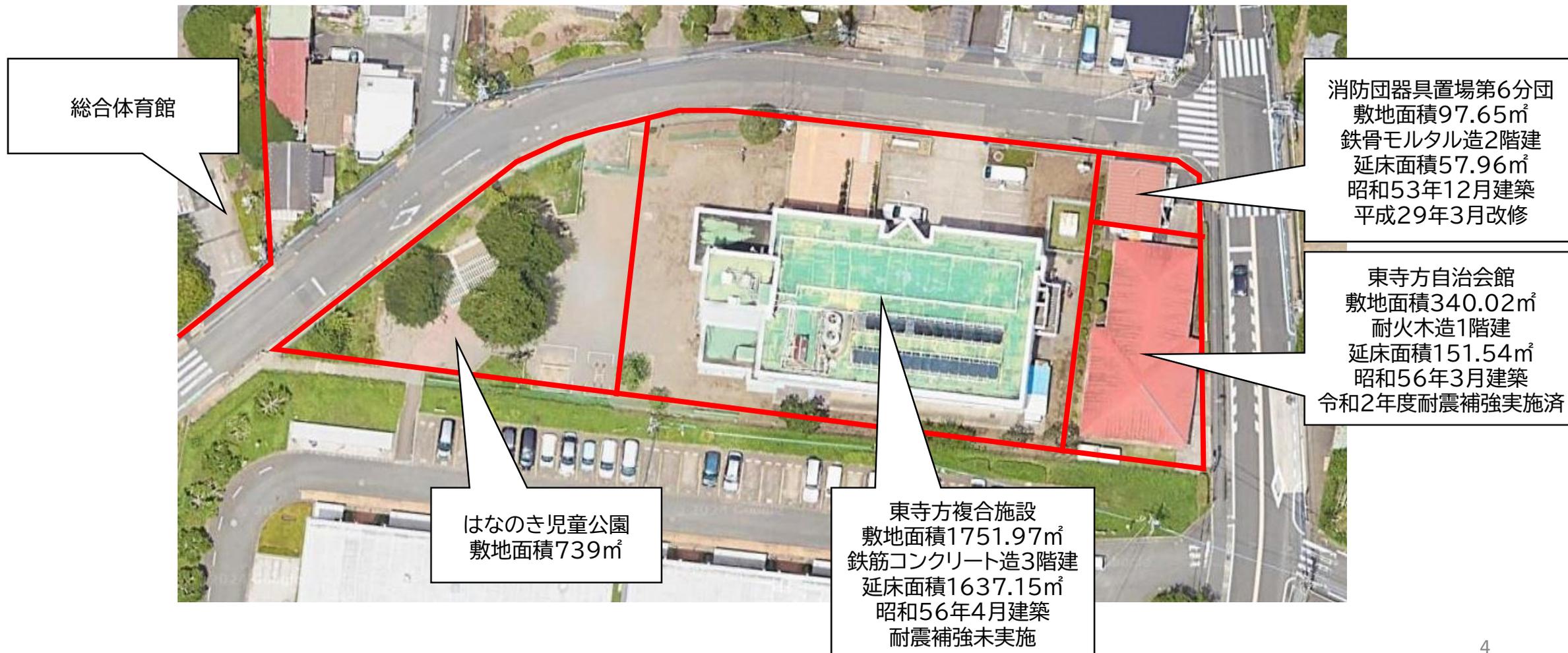
○今回の検討会(第1回)の獲得目標

「東寺方複合施設の整備方針」をまとめていくために、

参加者の皆さまとの間で、今後の進め方(検討体制・スケジュール)
について合意を図る

2 東寺方複合施設と近隣施設

東寺方複合施設の東側に消防団器具置場と東寺方自治会館が隣接し、西側にははなのき児童公園、道路向いには総合体育館があります。



3 東寺方複合施設に関するこれまでの経緯

- | | |
|----------------------|---|
| 平成25年11月 | 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」を策定。 施設廃止方針を公表 |
| 平成26年10月-
12月 | 施設の存続を求める陳情が議会で趣旨採択 |
| 平成28年11月 | 「多摩市公共施設の見直し方針と行動プログラム」を更新。 施設廃止方針を見直し、市民と対話していく |
| 平成30年11月-
令和元年12月 | 市民懇談会(全4回)を開催。施設を存続し、何らかの機能を残す方針を説明 |
| 令和2年4月- | コロナ禍を受けて、開催を予定していたワークショップを延期 |
| 令和2年11月- | 東寺方自治会の方、東寺方複合館の存続を考える会の方々と断続的に情報共有 |
| 令和6年6月 | コミュニティ施設と児童館に関して、今後のあり方に関する基本方針(素案)をまとめる |
| 令和6年7月 | 公共施設のミライ(コミュニティ施設・児童館)についての意見交換会 (ヴィータ、ベルブ) |
| 令和6年10月 | 東寺方複合施設に関する地域意見交換会を開催 |
| 令和6年10~11月 | 今後のあり方に関する2つの基本方針についてのパブリックコメント実施 |
| 令和7年2月 | パブリックコメントでの意見をふまえて、庁内で協議を重ね、素案を一部修正し、2つの基本方針を決定 |

4 市の公共施設に関する考え方

(1) 公共施設のミライ

～現状の公共施設に関する多摩市の問題意識～

複雑で予測困難な時代にあっても、将来にわたって持続可能なまちを実現するためには、公共施設を安心して使い続けられるようにするだけでなく、**時代の変化に柔軟に対応できる公共施設にしていきたい**



～今後の公共施設マネジメントの方向性～

時代の変化に柔軟に対応するためには、**①これまでの特定の人や特定の目的でしか使えない公共施設ではなく、②多用途・多目的に使える公共施設に転換し、③公共施設という「場」をみんなでシェア(共有)していくという方向性**で公共施設のミライを考えていきたい

4 市の公共施設に関する考え方

(2) 「コミュニティ施設の今後のあり方に関する基本方針」の主な内容

コミュニティ施設は、少子化・高齢化が進行し、地域の中の担い手が減少している中において、子どもからシニア世代まで、子育て中や働きながらも、また、これまでは支えられる立場にあった人たちも含めて、誰もがつながり合える、**多世代共生型のコミュニティをつくり、「協創」を実現していく拠点**にしていきたいと考えています。

東寺方複合施設を含む既存の3館の複合施設(老人福祉館・地区市民ホール)については、大規模改修等の時期に合わせて、**世代を問わず広く利用可能なコミュニティ施設(コミュニティセンター、コミュニティ会館のいずれか)への転換**を進めていきます。

東寺方複合施設については、同じエリアに和田・東寺方コミュニティセンター(かるがも館)がすでにあることから、コミュニティセンターを補完する**コミュニティ会館**にしていきたいと考えています。

直近で老人福祉館からコミュニティ会館へ機能転換した事例
○令和4年9月 連光寺コミュニティ会館

4 市の公共施設に関する考え方

(3) 「児童館の今後のあり方基本方針」の主な内容

児童館は、地域の子どもが誰でも自由に集える場所として親しまれてきました。小学生だけでなく、乳幼児と保護者に、さらに中高生の居場所としても運営を広げるなど地域の要請に応えて多くの役割を抱えたことで、手狭になったり、できなくなったことも多くあります。

少子化が進む中であっても、子どもにとって魅力的な場所、子どもの健全育成に取り組む場所として、児童館の本来あるべき姿の再生が必要な時期に来ていると考えています。

今のままあり続けるのではなく、特色ある児童館として整備・運営し、子どもと保護者から選ばれる魅力的な児童館であり続けなければならないと考えています。

市では、東寺方児童館と愛宕児童館を見直して、市内で最も敷地面積が大きく、自然が豊かに残っている愛宕児童館の土地を生かし、アウトドアに特化した市の児童センターとして整備したいと考えています。

あわせて、乳幼児のひろばや小学生が放課後に学んだり、遊んだりできる居場所を充実させ、東寺方複合施設や近隣施設で移動児童館の展開を増やすとともに、東寺方複合施設内に子どもの居場所を確保します

5 これから検討会で話し合っていくゴール

～ゴールのイメージ～

- ①地域の将来を見据えながら、このエリアに求められるサービスや機能、施設の管理運営のあり方などについて話し合う
- ②求められるサービス・機能を実現するためには、現在のこの施設を改修するのか、建替えるのかについて話し合う
- ③これらを「東寺方複合施設の整備方針」としてまとめる。

みんなでいいもの
をつくっていきま
しょう！



5 これから検討会で話し合っていくゴール

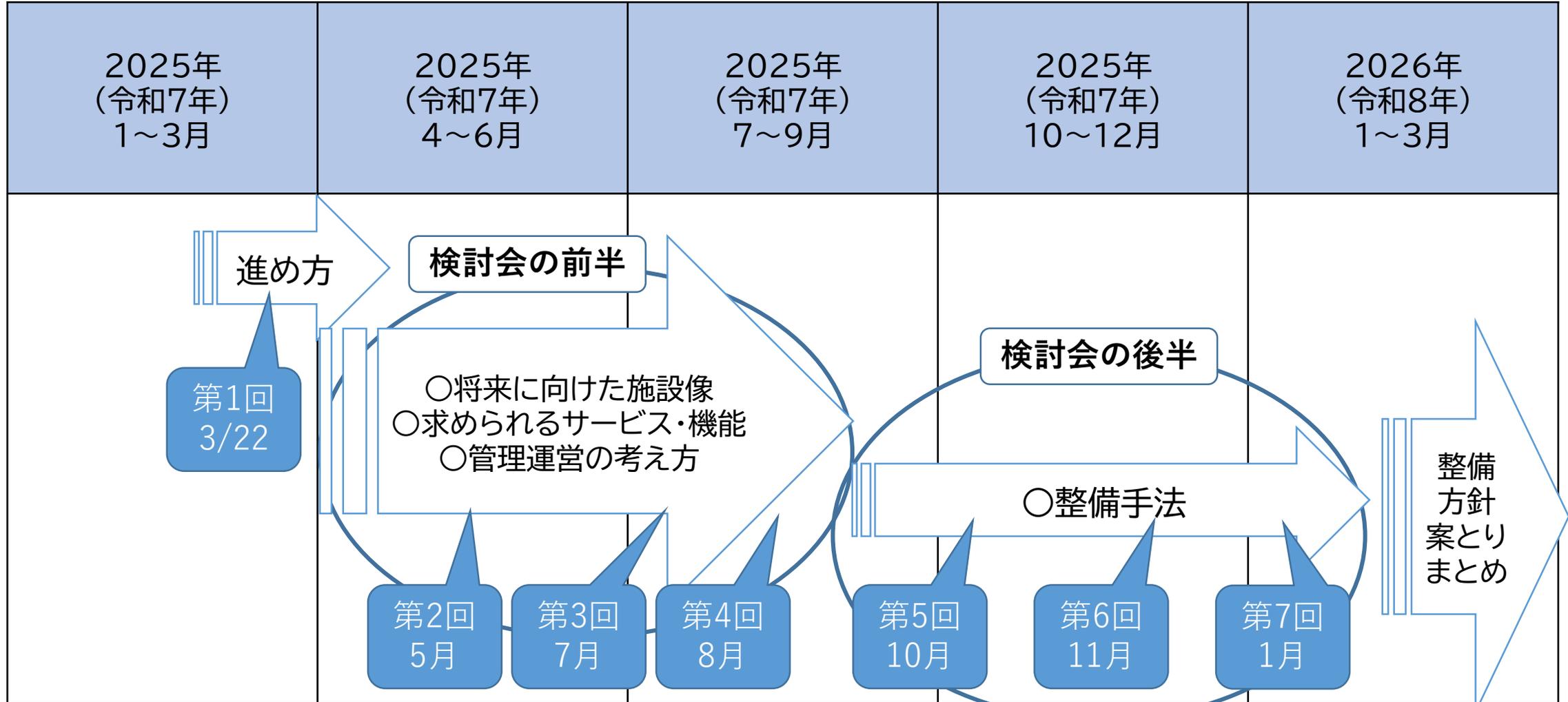
～「東寺方複合施設の整備方針」ってなに？～

老朽化している東寺方複合施設の整備に向けた基本的な方向性や考え方です。令和7年3月に策定した「豊ヶ丘複合施設整備方針」を参考にすると、主な内容は、以下のとおりです。

○将来に向けた施設像	地域の将来に向けた施設の考え方 世代間交流？ 賑わい？ 活性化？ サービスの維持？ 充実？
○求められるサービス・機能	子ども・若者向けサービス？ 図書館サービス？ 貸室・フリースペース？ 新たなサービス(カフェ、イベント開催など)？
○管理運営の考え方	指定管理者(地域住民による運営協議会、民間事業者)による運営？ 市の直営(市職員による運営)？
○整備手法	改修？ 建替え？
○スケジュール	整備に向けた今後の流れ

5 これから検討会で話し合っていくゴール

検討会のスケジュール(イメージ)



※状況に応じて変更する可能性があります。

5 これから検討会で話し合っていくゴール

～ 検討会の前半で考えることのイメージ ① ～

○将来に向けた施設像	地域の将来に向けた施設の考え方 世代間交流？ 賑わい？ 活性化？ サービスの維持？ 充実？
○求められるサービス・機能	子ども・若者向けサービス？ 図書館サービス？ 貸室・フリースペース？ 新たなサービス(カフェ、イベント開催など)？
○管理運営の考え方	指定管理者(地域住民による運営協議会、民間事業者)による運営？ 市の直営(市職員による運営)？

施設の将来像やサービス・機能、管理運営を考える際のスタートライン例



様々な意見があるからこそ、対話を通じたイメージの共有と意見集約が不可欠

5 これから検討会で話し合っていくゴール

～ 検討会の前半で考えることのイメージ ② ～

老朽化した東寺方複合施設を整備する際に留意したいこと

「協創」とは
多世代にわたる参画及び他分野における協働が創出されることで、誰もがつながり合えるコミュニティが形成され、これが広がりをもつことによって、様々な地域課題の解決が図られるとともに、新たなまちの魅力及び地域の価値が創造されること

- 「協創」を実現していくための拠点となる施設にする
多世代にわたって利用されるサービス・機能を提供できる施設への転換を図る
- 隣接、近隣に存在する施設との整合を図る
隣接する自治会館、消防団の分団小屋、近隣にある総合体育館などとの機能整理、役割の整合を図る必要性
- 全市的な視点での検討
これからの公共施設は、公共施設のミライの考え方に基づき、限られた「場」をシェアし、多用途・多目的で利用できるようにしていく

6 検討会の進め方

～検討会を進めていくにあたって、どのように合意形成するか～

- 市として、地域の多くの方々と話し合いながら、一定の方向性を見出していく場合、「ワークショップ形式」、「協議会形式」という合意形成手法を採用します。
- 今回は、施設の老朽化が進んでいることから、なるべく早期に合意形成を図り、整備を進めていく必要があります。
- 東寺方地域には、地縁組織としての東寺方自治会があり、また、長きに渡って施設の存続に関心を寄せてくださっている存続の会があります。また、小・中学校の世話人会・PTA、青少協、施設利用団体、地域に関心のあるの方々など、多くの方々があります。
- 「協議会形式」であれば、これらの代表の方々と少人数で効率的かつ丁寧な議論を通じて、合意形成を図ることができるものと考えており、東寺方自治会からも地域主導で「協議会」を設立したいという申し出をいただいています。

6 検討会の進め方

～市が考える 地域主導の協議会設立イメージ(ご提案)～

- 協議会の委員は、最大で10人くらいとして、委員の人選は東寺方自治会、存続の会にお任せしたいと考えています。
- 協議会の委員は、本検討会の2回目以降にできるだけ出席して、東寺方複合施設の整備について、市や地域の将来を見据えながら、母体とする団体や地域のみなさんの意見を踏まえ、自らの考えを発言し、市(関係課長)と一緒に協議していきます。
- 協議会の運営をサポートするため、市は検討会の資料準備、要点録の作成をします。資料等は、多摩市公式HPへ掲載し、東寺方自治会は資料等を回覧し、地域に共有します。委員は、母体団体等の意見聴取に活用し、活発な議論につなげます。
- 市民である協議会の委員に過度な負担が生じないようにするため、検討会の要点録には発言者名を記載しないなどの工夫ができればと考えています。

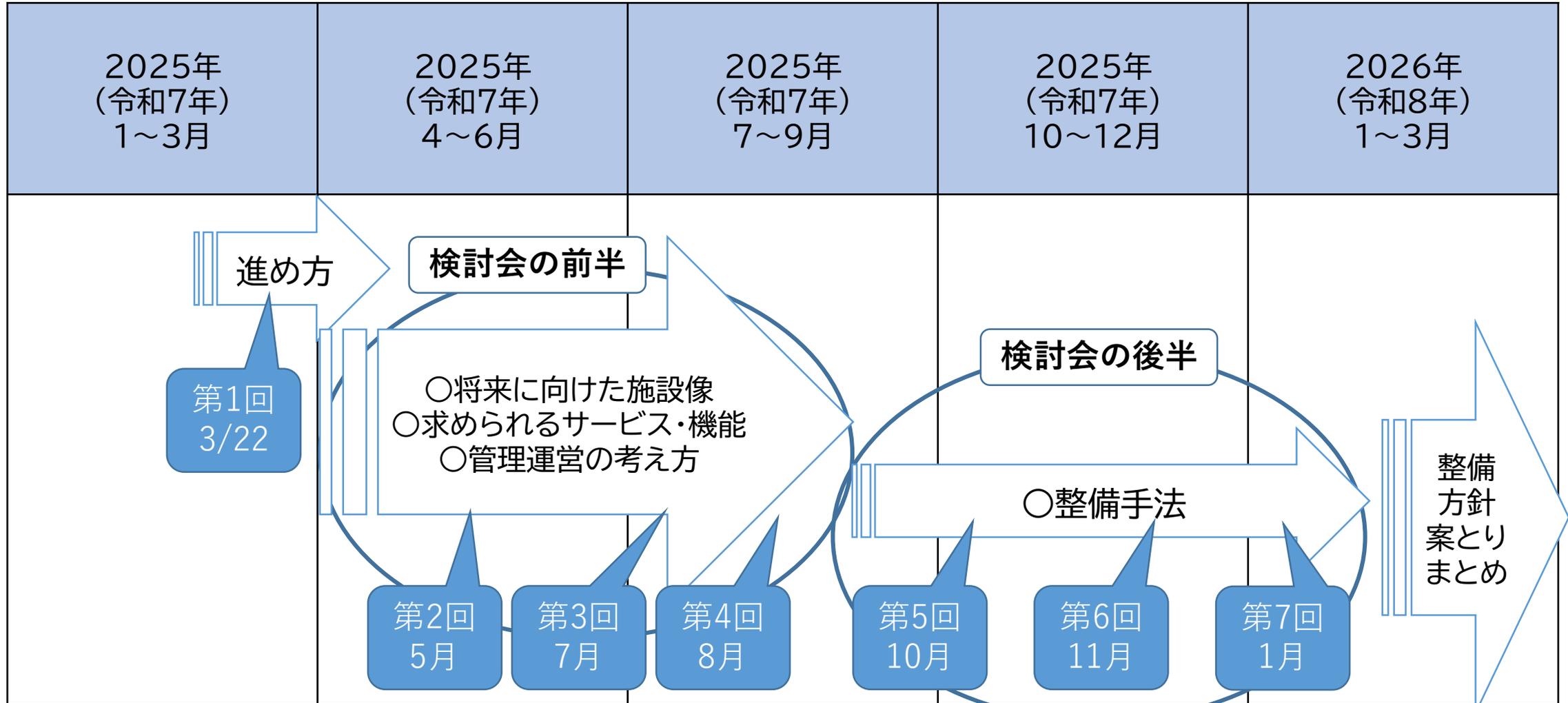
6 検討会の進め方

～今後の検討会の進め方イメージ(ご提案)～

- 検討会は、協議会の委員(10名くらい)と市(関係課長5名)で構成します。
- 協議会の委員が決まり次第、次回の検討会(第2回)の開催日時や会場を調整します。
- 検討会をスムーズに運営するため、委員以外の参加はご遠慮いただき、その代わりに、報告会の開催など、別の方法で地域の方々へ情報共有することを検討します。
専門的な知識やノウハウが必要な場合は、都立大の饗庭研究室がサポートします。
- 次回(第2回)のテーマは、「東寺方地域に求められるサービス・機能」を検討します
委員になられた方々は、次回の検討会で、東寺方地域をどのようにしたいのか、そのためにどんなサービス・機能が求められているのか、他のサービス・機能との関係性や優先度などについて、幅広く話し合います。

6 検討会の進め方

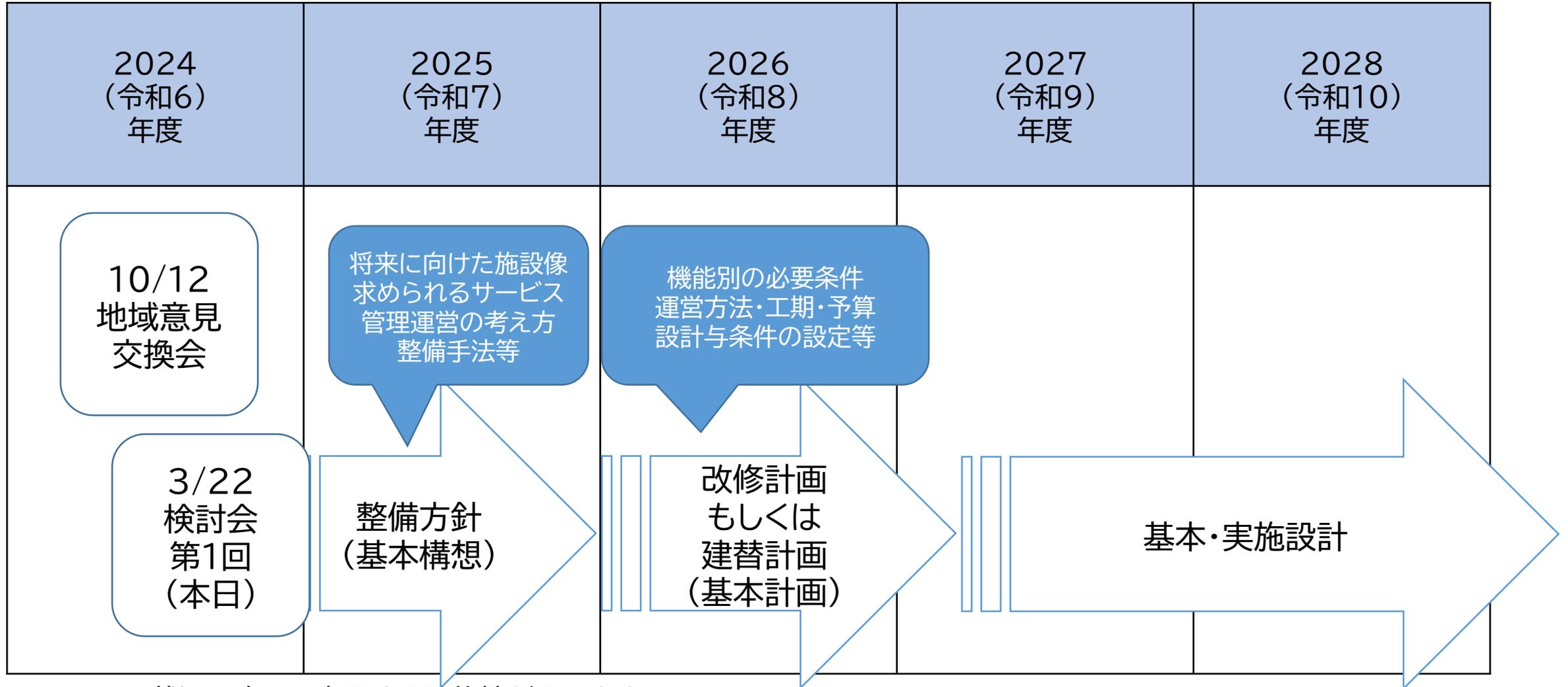
検討会のスケジュール(イメージ) 【再掲】



※状況に応じて変更する可能性があります。

7 中長期スケジュール

中長期スケジュール(イメージ)



※状況に応じて変更する可能性があります。

8 最後に

～多摩市自治基本条例 前文～

私たちが暮らす多摩市は、太陽の光あふれる、緑豊かなまちです。

私たちは、ここに集い、あるいは生まれ育ち、学び働き、暮らし、生涯を終え、それぞれの歴史を刻み、文化を育んでいます。

私たちは、先人の英知とたゆまぬ努力によって発展してきた大切なこのまちを、より暮らしやすくするとともに、次の世代へ引き継ぐために、ともに力をあわせて自ら築いていかなければなりません。

そのためには、市民が、市民の手で、市民の責任で主体的にまちづくりにかかわることが大切です。

このため、私たちは、一人ひとりの人権を尊重しつつ責任を分かち合うとともに、誰もがまちづくりに参画することによって、私たちのまちの自治を推進し、それぞれの持つ個性や能力がまちづくりに発揮される地域社会の実現をめざし、ここに多摩市自治基本条例を制定します。

ご清聴ありがとうございました

ご意見・ご質問等があればお願いします

特に協議会の設立について皆様のご意見をください

参考 東寺方複合施設及び関連施設の利用状況

(1) 東寺方複合施設(延床面積1,637.15㎡)

施設名・延床面積	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東寺方地区市民ホール 221.86㎡ 第一会議室95㎡ 第二会議室30㎡	延べ利用者数(人)	7,077	2,740	2,661	3,360	4,016
	延べ利用団体数(団体)	251	152	166	215	237
	第一会議室稼働率(%)	30.2	22.8	22.0	25.5	32.3
	第二会議室稼働率(%)	45.4	30.9	23.1	37.5	34.0
東寺方老人福祉館 342.45㎡ 集会室32畳	延べ利用者数(人)	11,829	2,769	4,752	5,937	8,065
	うち延べ風呂利用者(人)	5,323	1,407	2,764	2,846	4,051
	集会室稼働率(%)	65.9	24.8	16.6	48.8	47.5
東寺方図書館 551.14㎡	貸出者数(人)	30,370	24,716	30,789	33,071	32,542
	貸出点数(冊)	82,043	65,374	81,193	75,495	71,049
	おはなし会参加人数(人)	131	64	77	194	196
東寺方児童館 521.70㎡	延べ利用者数(人)	18,148	9,827	11,850	10,832	14,834
	利用登録者数(人)	1,306	648	797	780	863

参考 東寺方複合施設及び関連施設の利用状況

(2) 隣接、近隣施設

施設名・延床面積	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
総合体育館 7,762.21㎡	延べ利用者数(人)	184,496	106,571	121,146	161,210	181,073
	スポーツホール利用者数(人)	173,793	96,922	111,228	147,575	166,275
第一会議室 (定員100人) 第二会議室 (定員50人)	会議室利用者数(人)	10,703	9,649	9,918	13,635	14,798
	第一会議室稼働率(%)	50.0	70.0	61.4	59.3	64.9
	第二会議室稼働率(%)	35.8	30.4	30.2	34.2	39.0
東寺方自治会館 151.54㎡	利用日数(日)	202	130	142	212	230
	年間稼働率(%)	55.3	35.6	38.9	58.1	63.0
	延べ利用件数(件)	334	190	180	268	283
	延べ利用者数(人)	5,014	2,551	2,889	4,428	5,038

参考 東寺方複合施設及び関連施設の利用状況

(3) 地区市民ホールその他施設比較

施設名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東寺方 地区市民ホール	延べ利用者数(人)	7,077	2,740	2,661	3,360	4,016
	延べ利用団体数(団体)	251	152	166	215	237
	第一会議室稼働率(%)	30.2	22.8	22.0	25.5	32.3
	第二会議室稼働率(%)	45.4	30.9	23.1	37.5	34.0
諏訪 地区市民ホール	延べ利用者数(人)	15,829	10,677	15,142	15,971	16,123
	延べ利用団体数(団体)	793	553	850	923	874
	1階第1会議室稼働率(%)	45.7	45.6	51.8	42.7	39.8
	1階第2会議室稼働率(%)	41.3	35.5	40.0	44.7	40.0
	2階第1会議室稼働率(%)	50.3	49.9	51.9	51.4	52.9
	2階第2会議室稼働率(%)	58.3	36.6	36.9	57.9	59.5
豊ヶ丘 地区市民ホール	延べ利用者数(人)	11,272	4,444	5,690	7,713	7,719
	延べ利用団体数(団体)	360	239	286	340	318
	第一会議室稼働率(%)	56.5	43.9	35.7	56.3	50.8
	第二会議室稼働率(%)	49.1	30.0	34.9	40.7	41.5

参考 東寺方複合施設及び関連施設の利用状況

(4) 老人福祉館の他施設比較

施設名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東寺方 老人福祉館	延べ利用者数(人)	11,829	2,769	4,752	5,937	8,065
	うち延べ風呂利用者(人)	5,323	1,407	2,764	2,846	4,051
	集会室稼働率(%)	65.9	24.8	16.6	48.8	47.5
諏訪 老人福祉館	延べ利用者数(人)	11,995	6,731	8,743	9,481	10,484
	うち延べ風呂利用者(人)	7,636	4,738	6,538	6,619	7,194
	集会室稼働率(%)	72.7	41.2	35.5	53.4	44.5
	教養娯楽室稼働率(%)	23.1	20.0	21.5	32.3	32.1
豊ヶ丘 老人福祉館	延べ利用者数(人)	5,046	2,171	2,747	2,358	2,096
	うち延べ風呂利用者(人)	2,364	1,521	1,923	1,679	1,583
	集会室稼働率(%)	59.4	28.2	27.7	22.7	12.6

参考 東寺方複合施設及び関連施設の利用状況

(5) 図書館の他施設比較

施設名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東寺方図書館	貸出者数(人)	30,370	24,716	30,789	33,071	32,542
	貸出点数(冊)	82,043	65,374	81,193	75,495	71,049
中央図書館 (令和4年度までは旧図書館本館)	貸出者数(人)	128,777	105,146	131,027	142,654	232,994
	貸出点数(冊)	358,508	292,178	356,287	338,039	477,873
関戸図書館	貸出者数(人)	128,434	98,102	128,075	146,754	157,985
	貸出点数(冊)	293,490	215,623	276,828	290,668	297,862
永山図書館	貸出者数(人)	186,318	141,410	182,466	201,630	207,287
	貸出点数(冊)	439,716	327,483	405,346	409,774	400,726
唐木田図書館	貸出者数(人)	49,381	39,532	49,419	53,935	63,446
	貸出点数(冊)	125,305	100,440	124,539	118,591	129,669
聖ヶ丘図書館	貸出者数(人)	36,456	28,749	35,450	39,891	42,685
	貸出点数(冊)	92,489	72,241	87,118	90,916	89,109
豊ヶ丘図書館	貸出者数(人)	55,635	46,062	56,043	61,847	66,595
	貸出点数(冊)	140,963	115,147	139,500	134,161	136,057

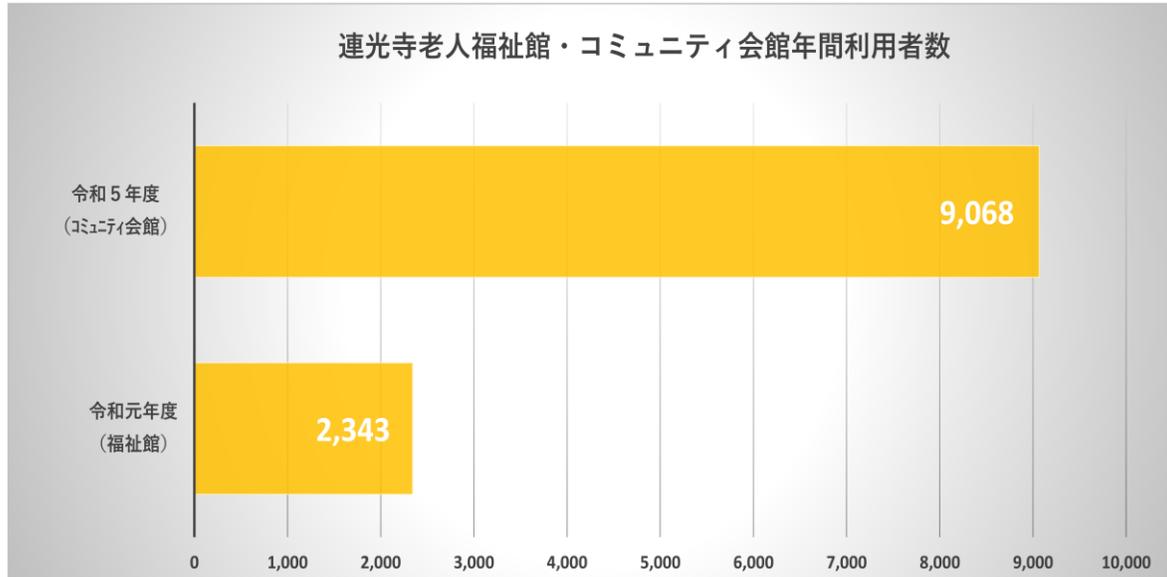
参考 東寺方複合施設及び関連施設の利用状況

(6) 児童館の他施設比較

施設名	指標	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
東寺方児童館	延べ利用者数(人)	18,148	9,827	11,850	10,832	14,834
桜ヶ丘児童館	延べ利用者数(人)	16,425	9,260	14,040	14,400	18,270
落合児童館	延べ利用者数(人)	26,282	16,292	14,499	13,656	17,078
連光寺児童館	延べ利用者数(人)	18,845	13,061	8,824	12,359	17,410
豊ヶ丘児童館	延べ利用者数(人)	14,933	10,816	16,145	16,155	20,539
一ノ宮児童館	延べ利用者数(人)	40,446	27,065	33,796	34,119	33,391
永山児童館	延べ利用者数(人)	32,150	16,688	20,919	23,832	23,673
愛宕児童館	延べ利用者数(人)	15,414	10,316	14,073	18,107	21,025
諏訪児童館	延べ利用者数(人)	28,260	19,565	25,155	23,668	25,177
唐木田児童館	延べ利用者数(人)	38,468	16,369	25,663	26,863	30,681

参考 連光寺 老人福祉館とコミュニティ会館の利用状況比較

●令和元年度 連光寺老人福祉館利用者数 令和5年度連光寺コミュニティ会館 利用数の比較



◆利用登録団体

令和元年度	令和5年度
10団体	39団体

【利用者数増加の要因】

- ◆老人福祉館から**コミュニティ会館**への機能転換により、特定の世代に限定されていた施設の利用対象を、**全ての世代に拡大**した。
- ◆**多世代が利用しやすい施設**にするため、1階の児童館遊戯室だったスペースを、改修後は**多世代が自由に利用できるラウンジ**(図書・学習コーナー併設)とした。
- ◆令和5年度利用者数のうち、貸室利用以外のラウンジ等のフリースペースの利用者が、5,052人(内 大人1,254人、子ども3,798人)あった。
- ◆ラウンジは、近隣の住民が集っておしゃべりなどをする憩いの場としてだけでなく、子どもたちがおやつやお弁当を食べたり、おしゃべりや読書をしたり、宿題をやったりするなど、併設の児童館と併せて、**地域の子どもの居場所**となっている。また、乳幼児の親子が友人同士でおやつやお弁当を食べながら過ごすといった利用も増えており、**多世代の居場所**となっている。
- ◆ラウンジを主な会場として、**多世代が参加できるイベントを実施**した。イベントの実施にあたっては、コミュニティ会館の貸室を利用している地域団体に協力を依頼することにより、**地域住民同士が交流**できるようにした。